



# 愛媛県報

令和8年2月13日金曜日 第685号

発行 愛媛県

◇ 目 次 ◇  
規 則

○ 愛媛県消防学校規則の一部を改正する規則 ..... (県民生活課) ..... 52

## 告 示

○ 指定自立支援医療機関の指定 (2件) ..... (健康増進課) ..... 52

○ 開発行為に関する工事の完了 ..... (中予地方局建築指導課) ..... 53

## 公 告

○ 広報紙の印刷及び配布業務の委託 ..... (広報広聴課) ..... 53

○ 愛媛県基幹ネットワークシステム運用管理・支援及び利用支援業務の委託 ..... (スマート行政推進課) ..... 54

○ 交通管制センター、サブセンター等設備保守業務委託 ..... (警察本部会計課) ..... 55

## 公安委員会規則

○ 愛媛県警察組織規則の一部を改正する規則 ..... (警察本部警務課) ..... 56

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

## 規 則

## ○愛媛県規則第3号

愛媛県消防学校規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和8年2月13日

愛媛県知事 中村時広

## 愛媛県消防学校規則の一部を改正する規則

愛媛県消防学校規則（昭和38年愛媛県規則第65号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
<b>様式第1号</b> (第8条関係) 入校許可申請書 省略 消防長又は 市町長 一 省略	<b>様式第1号</b> (第8条関係) 入校許可申請書 省略 消防長又は 市町長 <span style="float: right;">印</span> 省略

## 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 告 示

## ○愛媛県告示第92号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

令和8年2月13日

愛媛県知事 中村時広

名 称	所 在 地	開 設 者			担当しようとする医療の種類	指定年月日
		氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
メープル薬局	松山市東長戸一丁目11番32号	株式会社K	松山市森松町489番地1	代表取締役 宇都宮 圭	精神通院医療（薬局）	令和8年1月1日
アルファ調剤薬局 北宝来店	今治市北宝来町三丁目3番地34	株式会社アルティザン	松山市小栗一丁目6番26号206号室	代表取締役 濑 尾 元 太	精神通院医療（薬局）	令和8年2月1日

## ○愛媛県告示第93号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

令和8年2月13日

愛媛県知事 中村時広

指定訪問看護事業者等			訪問看護ステーション		担当しようとする医療の種類	指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	名 称	所 在 地		
株式会社ねむのき	伊予郡松前町南黒田407番地16	代表取締役 新崎伸一	訪問看護ステーションむすび	松山市古川南2丁目4番16号	精神通院医療	令和8年2月1日
株式会社ゆず	東温市南方141番地1	代表取締役 青野哲幸	訪問看護ステーションゆず	松山市北久米町50番地18シャトル北久米Ⅱ103号室	精神通院医療	令和8年1月5日

## ○愛媛県告示第94号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

令和8年2月13日

愛媛県中予地方局長 高岡晃仁

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区内に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
7中局建（開）第31号 令和8年2月4日	伊予市下吾川字北西原1816番2、1816番4、1820番2、1820番4、1826番、1828番、1832番2、1832番5、1832番6、1832番7、1832番8、1832番9、1832番10、1832番11、1832番12、1832番13、1832番14、1832番15、1832番16、2046番2、2046番3、2046番5	伊予市下吾川2045番地1 株式会社マミーハウス

## 公 告

## ○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年2月13日

愛媛県知事 中村時広

## 1 入札に付する事項

## (1) 件名

広報紙の印刷及び配布業務の委託

## (2) 委託業務名及び数量

広報紙の印刷及び新聞折り込み業務、一式

## (3) 委託業務の内容等

仕様書による。

## (4) 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

## (5) 委託業務に係る成果品の納入場所

仕様書による。

## (6) 入札方法

入札金額は、一部当たりの単価とすること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5年度から令和7年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 委託業務と同程度の印刷及び新聞折り込み業務の実績を有し、委託業務について、適切に履行し得る体制が整備されていることを証明した者であること。

(3) 4の(3)に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にはない者であること。

## 3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県企画振興部政策企画局広報広聴課広報プロモーショングループ

〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話 (089)912-2241

(2) 入札書の受領期限

開札の日時に開札の場所へ持参して提出するか、又は令和8年3月26日（木）午前9時30分まで（必着）に(1)に掲げる場所に郵送（簡易書留郵便又は一般書留郵便）により提出すること。

と。

(3) 入札説明書の交付方法

ア (1)に掲げる場所で交付する。

イ 交付期間

公告の日から令和8年3月6日（金）まで。ただし、執務時間中（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までをいう。以下同じ。）に限る。

(4) 開札の日時及び場所

令和8年3月26日（木）午前10時30分

愛媛県庁本館2階 みきゃん副知事室

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）を知事に提出し、入札参加資格の確認を受けること。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 確認申請書の受領期限

令和8年3月6日（金）午後5時15分までに、3の(1)に掲げる場所へ持参して提出、又は郵送すること。

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

委託業務を履行できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be rendered: A set of services for printing monthly newsletters and inserting them into newspapers.

(2) Time limit of tender: 10:30 a.m., 26 March 2026

(tenders submitted by mail: 9:30 a.m., 26 March 2026)

(3) For further information, please contact: Public Relations Section, Public Relations Division, Policy and Planning Subdepartment, Planning and Development Department, Ehime Prefectural Government, 4-4-2 Ichibancho, Matsuyama, Ehime 790-8570 Japan

Tel 089-912-2241

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年2月13日

愛媛県知事 中村時広

1 入札に付する事項

(1) 件名

愛媛県基幹ネットワークシステム運用管理・支援及び利用支援業務の委託

(2) 委託業務名及び数量

府内LANシステム運用管理・支援及び利用支援業務 一式

農業土木システム運用管理・支援及び利用支援業務 一式

土木システム運用管理・支援及び利用支援業務 一式

端末ログ記録管理システム利用支援業務 一式

テレワークシステム（閉域接続サービス）運用管理・支援及び利用支援業務 一式

建設事業総合管理システム運用管理・支援及び利用支援業務 一式

(3) 委託業務の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(5) 委託業務の履行場所

知事が指定する場所

(6) 入札方法

(ア) この入札は、愛媛県電子入札運用基準（製造の請負等編）に基づき、所定の手続きにより紙入札を承諾した場合を除き、入札書の提出、開札等の行為を電子入札システムにより行う。

なお、電子入札システムの利用者登録を行っていない入札参加資格者が応札する場合は、紙入札を行うものとする。

(イ) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5年度から令和7年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) ISO27001の認証を取得している者であること。

(3) 本委託業務と同程度以上のネットワークシステム及び仮想環境におけるサーバ等の運用管理・支援及び利用支援業務の提供に関して十分な実績を有し、入札参加資格確認申請書の提出により適切かつ確実に委託業務が開始できる体制が整備されていることを証明した者であること。

(4) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。

(5) 「特定調達参加希望」の登録をしている業者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札による場合にあっては、次に掲げる場所へ、持参又は郵送等（書留若しくは簡易書留又は信書便でこれらに準ずるものに限る。以下同じ。）により提出すること。

愛媛県企画振興部デジタル戦略局スマート行政推進課スマート行政情報グループ

〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話 (089)912-2289

(2) 入札書の受領期限

ア 電子入札による場合は、令和8年3月23日（月）から令和8年3月26日（木）午前9時59分までの電子入札システム稼働時間中（愛媛県の休日を定める条例（平成元年愛媛県条例第3号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）以外の日の午前9時から午後8時までをいう。以下同じ。）により提出すること。

イ 紙入札による場合は、令和8年3月23日（月）から令和8年3月26日（木）午前9時59分までの受付時間中（県の休日以外の日の午前8時30分から午後5時までをいう。以下同じ。）に(1)に掲げる場所に持参又は郵送等により提出すること。

ウ 郵送等により入札書を提出する場合は、令和8年3月26日（木）午前9時59分までに、(1)に掲げる場所に必着のこと。

(3) 入札説明書の交付方法

(1)に掲げる場所で交付する。

(4) 開札の日時及び場所

令和8年3月26日（木）午前10時

愛媛県庁本館1階 会議室（都合により変更する場合あり）

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）を知事に提出し、入札参加資格の確認を受けること。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 確認申請書の提出場所及び提出方法

電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合にあっては、3(1)に掲げる場所へ、持参又は郵送等により提出すること。

イ 確認申請書の受領期間

(ア) 電子入札による場合は、令和8年2月13日（金）から令和8年3月6日（金）午後5時までの電子入札システム稼働時間中に提出すること。

(イ) 紙入札による場合は、令和8年2月13日（金）から令和8年3月6日（金）午後5時までの受付時間中に3(1)に掲げる場所へ持参又は郵送等により提出すること。

ウ 郵送等による確認申請書の取扱い

郵送等により確認申請書を提出する場合は、令和8年3月

6日（金）午後5時までに、3(1)に掲げる場所に必着のこと。

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

委託業務を履行できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be rendered:

Operation management and Use support service for Administrative Affairs Local Area Network, 1 set

Operation management and Use support service for Agricultural Engineering System, 1 set

Operation management and Use support service for Public Works System, 1 set

Use support service for Device Log Management System, 1 set

Operation management and Use support service for Telework System, 1 set

Operation management and Use support service for Construction Comprehensive Business System, 1 set

(2) Time limit of tender: 9:59 a.m., 26 March 2026

(3) For further information, please contact: Smart Administrative Computerization Group, Smart Administrative Promotion Division, Digital Strategy Subdepartment, Planning and Development Department, Ehime Prefectural Government, 4-4-2 Ichibancho, Matsuyama, Ehime 790-8570 Japan  
Tel 089-912-2289

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年2月13日

愛媛県知事 中村時広

1 入札に付する事項

(1) 件名

交通管制センター、サブセンター等設備保守業務委託

(2) 委託業務名及び数量

交通管制センター、サブセンター等設備保守業務委託 一式

(3) 委託業務の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(5) 委託業務の履行場所

松山市若草町7番地1（交通管制センター）ほか

## (6) 入札方法

入札金額は、交通管制センター、サブセンター等設備保守業務に係る一切の経費を含めた額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5年度から令和7年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 委託業務と同程度の交通管制センター、サブセンター等設備保守業務の実績を有し、適切かつ確実に委託業務を履行できる体制が整備されていることを証明した者であること。

(3) 現に法人税、地方税、消費税及び地方消費税並びに社会保険料を滞納していない者であること。

(4) 開札をする日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。

(5) 申請書の受付期間中に競争入札参加申請書を提出した者であること。

## 3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県警察本部警務部会計課管財係

〒790-8573

愛媛県松山市南堀端町2番地2

電話 (089)934-0110

(2) 入札書の受領期限

令和8年3月27日（金）午前10時00分

(3) 入札説明書の交付方法

(1)に掲げる場所で交付する。

(4) 開札の日時及び場所

令和8年3月27日（金）午前10時00分

愛媛県警察本部 地下1階会議室

## 4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、2の(2)を証明できる書類を次の期限までに提出しなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 提出期限：令和8年3月25日（水）午後5時15分

イ 提出場所：3の(1)に掲げる場所

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した委託業務を履行できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be rendered:  
Maintenance and up keep of Traffic Control Center and Sub-center, 1 set

(2) Time limit of tender: 10:00 a.m., 27 March, 2026

(3) For further information, please contact: Finance Division, Police Administration Department, the Ehime Prefectural Police Headquarters, 2-2 Minamihoribatacho, Matsuyama, Ehime 790-8573 Japan

TEL: 089-934-0110 (ext. 2274)

FAX: 089-943-2892

e-mail: kaikei@police.pref.ehime.jp

## 公安委員会規則

## ○愛媛県公安委員会規則第1号

愛媛県警察組織規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和8年2月13日

愛媛県公安委員会委員長 佐伯鈴乃

## 愛媛県警察組織規則の一部を改正する規則

愛媛県警察組織規則（平成17年愛媛県公安委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
別表（第79条関係）	別表（第79条関係）
警察署名 省略	課名 省略

愛媛県伯方警察署_____	省略	愛媛県伯方警察署、愛媛県久万高原警察署及び愛媛県愛南警察署	省略
愛媛県久万高原警察署及び愛媛県愛南警察署	警務課 会計課 刑事生活安全課 地域交通警備課		

**附 則**

この規則は、令和8年3月2日から施行する。